

分担金・拠出金の名称		国際連合環境計画(UNEP)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	106,114千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国連環境計画(UNEP)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		<p>(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNEPは、1972年6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として、同年の国連総会決議(決議2997(XXVII))に基づき設立。UNEPは、人の生命と福祉のために環境の質を現在から将来に亘り保護し拡大するための国際協力を進めるため、7つのサブプログラム(気候変動、災害・紛争、生態系管理、環境ガバナンス、化学物質・廃棄物、資源効率性、環境レビュー)を中心に活動を行っている。その内容は、政策を含む国際協力、国連システム内における環境政策等の調整、環境レビュー、情報の分析・提供、環境施策を実施するための途上国の能力形成等の支援を含む。本拠出金は、UNEP事務局の運営経費として加盟国の任意拠出からなる環境基金に対し拠出するもの。事務局は、ナイロビ(ケニア)に所在。</p> <p>(2) 拠出に当たっての成果目標 本拠出を通じて、UNEPの目的の達成に向けた国際的なルール作りを推進することを目標とする。具体的には、条約化を含む国際環境アジェンダの設定において、3R政策や低炭素社会、廃棄物処理技術など我が国の環境政策と技術を国際的に主流化することを目指す。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の 活動・組織について	1 当該機関等の 専門分野における活動の 成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> UNEPは、国連における環境分野の唯一の専門組織として、国際的な環境政策の策定等に大きな影響力を有している。UNEPは、2014-2017年中期計画において、7つのサブプログラム(気候変動、災害・紛争、生態系管理、環境ガバナンス、化学物質・廃棄物、資源効率性、環境レビュー)を重視している。2014-2015年の活動の業績報告書が公表されており、同報告書によれば同期間中にプログラムの70%が所期の成果を上げ、目標指数の79%が達成された。 UNEPは2030アジェンダの環境的側面の実施を担っており、2018年-2021年の中期戦略にて、UNEPの7つのサブプログラムと持続可能な開発目標(SDGs)の各目標との関係について整理し、今後、健全な環境が社会的、経済的利益をもたらすことを明示する、持続可能な開発に対する総合的なアプローチにより取組を進めることとしている。 UNEPは、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)、バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約等多くの多数国間環境条約の事務局等と連携している。 UNEP本部の所在するナイロビで定期的に開催される常駐代表委員会とその関連会合等において2018-2021年中期戦略の作成の議論に参加した。また、同戦略には、我が国の意見も反映されている。 				
	2 当該機関等の 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 2015年の財務状況について、国連会計監査委員会(BOA)による外部監査を行い、報告書を2016年9月に公表した。 UNEPは、2014年以降、国際公会計基準(IPSAS)、新行財政管理システム(Umoja)、成果重視予算(result-based budgeting)といったマネジメント改善措置を相次いで導入してきている。かかる改善措置は、米国、EUを含め主要先進国に評価されている。 BOAによる外部監査の結果、2015年の会計報告、財務業績及びキャッシュフローが、国際公会計基準(IPSAS)に従って記載されていると評価されている。 他方で、同外部監査においては、プロジェクトの活動が終了した後に、24か月以内に同プロジェクトの会計も終了させること、プロジェクト実施者が地球環境ファシリティ(GEF)にプロジェクト案(PIF)を適時に提出できるよう取りはからうこと、UNEP内での成果重視型マネジメントの実践に向けたマニュアルを整備すること等が勧告されている。 2014年から2016年中頃の当該機関を対象に評価を行った国際機関評価ネットワーク(MOPAN)からは、UNEPは、活動を実施している各国ではおおむねその目的を達しているが、他の国連機関との協働については改善の余地があるとの指摘を受けている。 MOPANのUNEPの評価の際には、我が国として意見提出を行うなど、評価プロセスに関与し、同評価報告書(MOPAN 2015-2016 Assessments)においては、「いくつかの改善点はあるものの、UNEPは効果的、効率的な国際機関としての基準を満たしている」と評価されている。 				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国が地球環境問題への取組を進めるためには、国際的な環境政策の策定等に大きな影響力を有するUNEPへの拠出が必要不可欠。主要ドナー（上位15位以内を指す）である我が国が拠出額を減額した場合、多数国間環境条約の下での国際的な協調行動の停滞につながりかねない。また、主要ドナーの多くが我が国とは異なり国連分担率に準じて拠出を行う中、我が国が主要ドナーからも外れる場合には、重要外交課題「グローバルな課題」の一つである地球環境問題について、国際的な政策遂行が困難になるおそれがある。 ・UNEPは、国際環境アジェンダの設定や多数国間環境条約の策定等、我が国だけでは実施できない事業を行っている。 <p>我が国は、UNEPにおける決議等を通じて、3R政策を国際的に推進するとともに、インドネシア、ベトナムで廃棄物処理・リサイクルに関する二国間支援を行うなど、連携を取って進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNEP本部の所在するナイロビで定期的開催される常駐代表委員会とその関連会合等において日本から、UNEPの2018-2021年中期戦略、2018-19年事業計画等に、3R等日本の重視する政策を反映させるよう働きかけを行い、第2回国連環境総会の決議を経て、最終的にこれらが反映された。 ・当該機関の事務局長が2015年来日し、日UNEP政策対話が行われた他、2016年にノンハ経済局長との政策協議を実施するなど、我が国とUNEPとの間で、問題意識の共有や意見交換を行っている。 ・3R政策や低炭素社会、有害化学物質処理技術などの環境技術を有する日本企業にとってもビジネス機会となりうる。 ・環境省等と連携しつつ、意思決定機関である国連環境総会（原則2年間に1回）に出席する機会や、また、定期的にナイロビで開催される常駐代表委員会関連会合に我が国代表者が出席する機会を通じて、上記技術の国際的な主流化を働きかけている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年末時点で、専門職以上の職員686名中、日本人職員は17名（2.5%）。日本人職員には幹部職員（D以上）2名が含まれている（CBD事務局職員を含む）。 ・専門職以上の日本人職員数の望ましい数は確保されていないが、日本再興戦略に掲げた国連関係機関の日本人職員数の目標（3.1%）に基づく目標値に近接した値であり、引き続き日本人職員の確保のために働きかけを行っていく。 ・UNEP事務局長を相手方として行う日UNEP政策対話では、日本人職員の更なる採用について主要議題として取り上げてきている。 ・在外公館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	<p>以下のとおりPDCAが確保されている。</p> <p>PLAN: 国連環境総会にて2か年事業計画及び予算案を審議、承認。</p> <p>DO: 日本の任意拠出金の支払、UNEPによる事業計画の実施。各種会議及び文書を通じたUNEPの活動のモニタリング。政策対話等の個別協議を通じた日本の重点分野に関する連携強化。</p> <p>CHECK: 内部・外部監査報告書や国連環境総会及び常駐代表委員会等における運営・活動の評価。</p> <p>ACT: 各種会議及び日UNEP政策対話等のやり取りを通じた改善の申入れ。</p> <p>上記の“ACT”に加え、国連環境総会、日UNEP政策対話等の機会を通じて、事務局の効率的運営等、日本の立場が反映されるよう努めている。</p>
担当課室名	地球環境課	